

100年続く老舗企業の 魅力を伝える 知的資産経営報告書

～老舗企業の魅力とそれを支える知的資産を明らかにする～

美川商工会



2015年1月発行

INDEX

1. 当会が関与する主なイベント	1
2. 当会の概要	2
3. 100年続く当会が大切にしていること	3
4. 当会が提供する価値とそれを支える知的資産	4
5. これからの挑戦	5
6. 社長からのメッセージ	5
7. 作成支援士業コメント	6

1. 美川商工会が関わる主な地域のイベント



◆ふくさげ祭り(毎年3月第4土日開催)

大正通り商店街主催、商工会女性部共済の祭り。
旧美川町内の4箇所にて河豚や猿、鶴、つばき等の手のひら大の
人形を雛人形の周りに吊るして飾る祭り。
「福を呼びこむ」願いが込められている。



◆美川里海きときと祭 (毎年9月最終日曜日開催)

平成24年から開始した
商工会主催のイベント。
「こんかいわし」や「ふぐ
の粕漬け・糠漬け」等と
いった美川地区の特産
品を多くの方に知って
いただくことを目的として、
商品の販売やイベントを
実施。



◆みか1フェスティバル (毎年8月最終日曜日開催)

平成25年から開始した商
工会青年部主催にイベ
ント。「みか1(ワン)＝県一
の町」をキーワードに、
100mの流しそうめんや人
気漫画「ワンピース」のコ
スプレ選手権、県内作家
のクラフトマーケット等を
実施。

◆おかえり祭り(毎年5月第3土日開催)

商工会が事務局を務める美川観光物産協会が広報の面で協力する、美川地区を代表する祭り(藤塚神社の春の祭礼)。
蒔絵や漆絵を施した13台の台車が藤塚神社本殿を出発し、その後ろを紋付き袴姿の青年団に担がれた神輿が町内を練り歩く。
祭りの期間中は町中が祭り一色となり、町外からも多数の見物客が訪れる。



2. 当会の概要

■ 美川商工会 創立当時規則(一部抜粋)

第1条 本会ノ目的ハ左ノ数項トス

- 1 商工ニ関スル改良発達ヲ図ルコト
- 2 商工ニ関スル官庁ノ諮問ニ答ヘ及ビ意見ヲ陳情スルコト
- 3 商工業ノ時勢ニ適応スヘク審査研究スルコト
- 4 地方ニ利害ヲ及ホス商工業紛議ノ調停 …

■ 当会の特長

○現存する日本最古の商工会

全国の多くの地域では昭和35年の商工会法施工後に創立されたが、旧美川町では明治19年に、町内の有志16名が中心となって83名の会員とともに美川商工会を創立した。

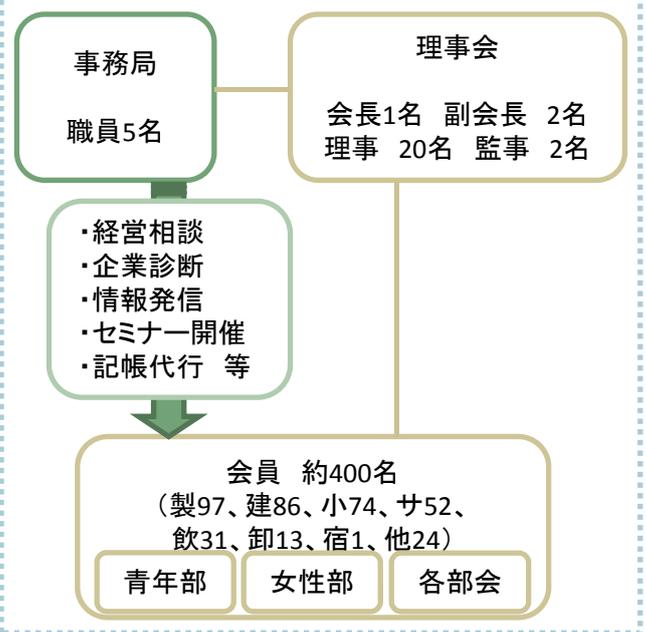
このような経緯を持つ美川商工会は、松任商工会(現在の白山商工会議所)とともに日本国内における最初期の商工会であり、現存する商工会では最も古いものである。

○地域唯一の経済団体としてきめ細やかな支援

旧美川町周辺では、豊富な地下水を利用した繊維産業や港から水揚げされた魚介類を活用した水産加工業が盛んであったほか、美川仏壇や呉服店といった伝統産業が多いことも特徴である。

当会では創立以来、これらの様々な職種に対して、地域唯一の経済団体としてきめ細やかな支援を展開している。

■ 当会の組織図



■ 団体概要

【代表者】	会長 吉田 隆男 (創設より17代目、法制化後7代目)
【住所】	石川県白山市美川中町ソ58
【業種】	実業団体
【会員数】	約400名(平成26年10月末時点)
【従業員数】	5名(うち経営指導員2名)
【URL】	http://mikawa.shoko.or.jp/

■ 沿革

明治19年	町内の有志16名が創立委員となり創立(創立時会員数83名)
明治29年	石川県商工団体連合会発足
明治後期	日露戦争の影響から産業不振
大正15年	美川魚市株式会社(魚市場)設立
昭和初期	金融恐慌の一方、水産加工品や絹織物、仏壇等といった特産品の販売拡大
昭和35年	商工会法施工、美川商工会創立
昭和55年	美川IC開設
昭和60年	創立100周年
平成17年	創立120周年

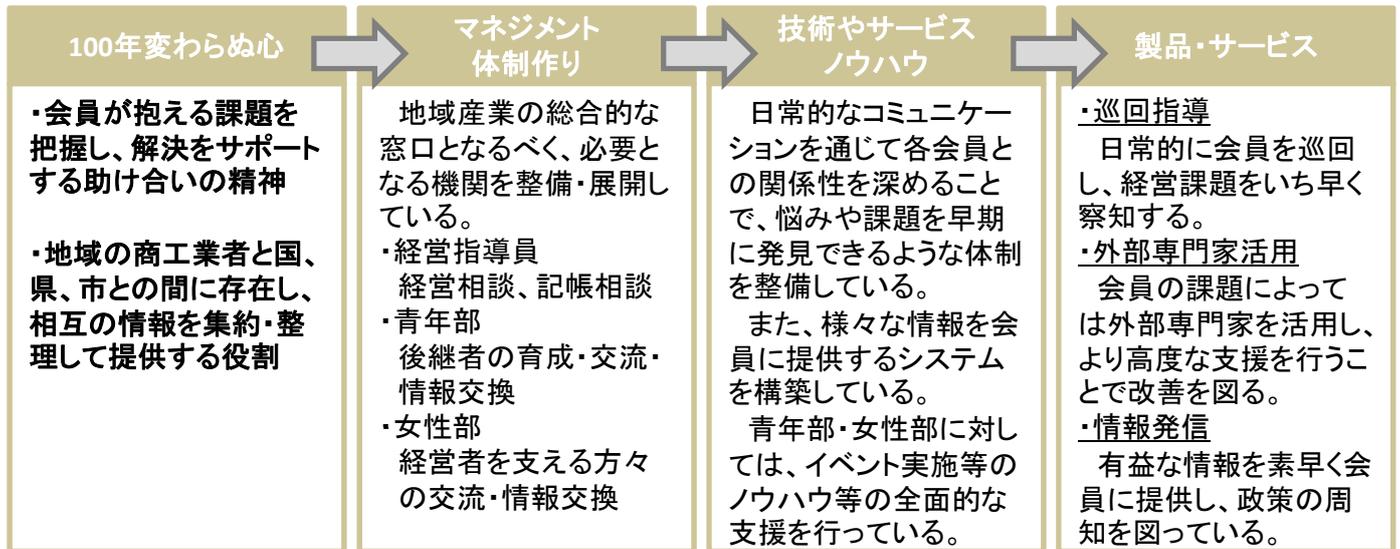
■ アクセス



■ 連絡先

TEL : 076-278-3328
 FAX : 076-278-3332
 E-Mail : mikawa@shoko.or.jp
 担当者: 事務局長 齊田 敬行

3. 100年続く当会が大切にしていること



■ 当会が大切にしていること

【地域唯一の経済団体として地域・会員の振興を支援】

当会は、地域商工業者の成長発展を目的として創立された「地域唯一の経済団体」として、地域や会員に対してきめ細やかな支援を行っております。

◆巡回指導を通じた経営課題の早期発見

日常的に会員を訪ね、コミュニケーションを重ねることで、会員が抱える悩みや経営課題を把握する。一般的に経営者は課題を抱えていてもそれを気軽に相談する相手を持っていないことが多いため、経営指導員による日常的な巡回指導の中で経営課題を早期発見し、解決を支援する。

◆外部専門家の活用を通じた高度なノウハウの提供

経営指導員による解決が困難な課題に関しては、その分野に精通した外部専門家を派遣することで、経営等に関する高度なノウハウを提供し、経営改善を通じた持続化を支援する。

◆国や県、市から発信される情報を素早く、タイムリーに提供

補助金や助成金等といった中小企業に有益な情報等を素早く、タイムリーに会員に届けている。これは、創立当初に実施していた地域商業誌「美川商報」からその精神が受け継がれているものであり情報の伝達は商工会の重要なテーマの一つといえる。

◆青年部や女性部、また地域が実施する祭りやイベント等の実行支援

地域唯一の経済団体という立場から、商工業者に対する経営支援だけでなく、青年部や女性部、また地域の各団体が実行するイベント等の支援にも積極的に携わっている。

◆金融機関との懇談会の開催

当会では、定期的に近隣の金融機関との懇親会や制度融資の説明会を開催しており、交流を深めている。金融機関との交流を深めることで、円滑な金融支援実行につながっている。



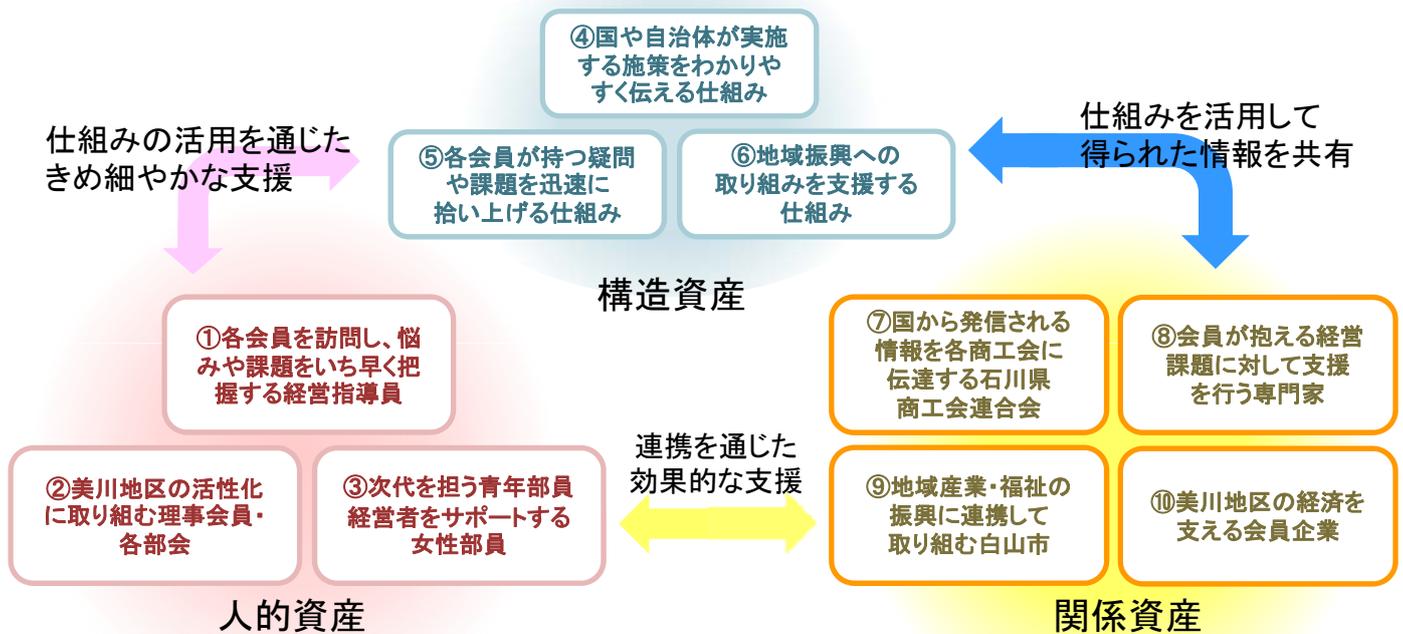
美川商報第1号
(明治27年2月10日発行)

4. 当会が提供する価値とそれを支える知的資産

■ 当会のこだわりはなぜ形成されたの？（過去から現在の価値創造のストーリー）

地域産業の振興を目的に自主的に創立された組織	戦後の商工業者増加に伴う地場産業の成長支援	外部専門家による高度な支援 地域の振興に関する支援
<p>全国の多くの商工会は、昭和35年の商工会法法制化後に設立されたものであるが、当会は明治19年に有志により自主的に創設された経済団体である。</p> <p>旧美川町は江戸時代まで北前船の就航地として回船業者や木材加工業で賑わう商業の町であったが、不況により商工業者の倒産が相次いでいた。</p> <p>そのような状況で、回船業者を中心に16人の有志が中心となり、会員83人からなる商工会が創立された。</p> <p>主な役割は、美川町への意見書提出、美川地域の商工情報を掲載した「美川商報」の発行などであり、美川刺繍や温泉等の伝統的な産業の活性化に寄与した。</p>	<p>第二次世界大戦後、商工業者が増加したことに伴い、昭和35年に商工会法・商工会議所法が施行され、全国に商工会・商工会議所が設立された。</p> <p>当会も昭和35年に法制化し、以後は法律に定められた機関として、美川地区の商工業者の経営指導を実施するとともに、国が施行する政策を会員に周知し、成長を支援する役割を果たした。</p> <p>特に法制化後初期に関しては、商工業者の経営知識が不十分であったことから、記帳指導を中心に経営指導を行っていた。</p>	<p>バブル崩壊やリーマン・ショックによる地域経済の悪化から、当地区においても企業の倒産等が増加し、これまでの成長支援から経営改善等の高度な支援に対するニーズが増加した。</p> <p>これに伴い、経営指導員による指導だけではなく、会員の課題を分析し、個々の課題に応じた外部専門家を活用する動きが高まっている。</p> <p>また、商店街や組合等が廃業や高齢化に伴い十分な機能を果たすことができないケースが増加していることから、それらが実施するイベント等の事務局機能を商工会に集約し、産業だけでなく地域全体の振興に携わるようになっていく。</p>

■ 当会のこだわりはどのような人や仕組みで支えられているの？



【提供する顧客価値】 美川地区の持続化・活性化を支援する総合窓口 (地域経済の町医者)

当会は「地域経済の町医者」として、美川地区の持続化・活性化の総合窓口を担っている。

国や県が実施する政策に関しては石川県商工会連合会を通じて情報が伝えられ、それらを速やかに各会員に対してチラシやメールマガジン、各種セミナーの開催を通じて伝達し、適宜政策の活用支援を行っている(②、⑦)。また、当会が存する白山市とは、巡回指導等を通じて得られる地域産業や福祉に関する情報を積極的に共有しており、市の施策立案等に活用されている(⑨)

また、経営指導員による日常的な巡回指導の中で会員の経営状況・課題を把握し、必要に応じて外部専門家を活用することで持続化・活性化を図っている(①、⑤、⑧)。

さらに、理事会や青年部、女性部を通じて各種祭り等の円滑な実行を支援することで、地域の伝統保護や地域振興を支援している(②、③、⑥、⑩)。

5. これからの挑戦

- 当会は常に進化します。(未来の価値創造のストーリー)

小規模事業者の持続化支援	若年層を中心として活動する地域活性化施策の支援	地域の伝統的な特産品等の県内外への発信
<p>平成26年6月に「小規模企業振興基本法」が施行された。本法律では、これまでの「成長」支援ではなく、中小・小規模事業者の「持続化」支援がクローズアップされている。</p> <p>他の地域と同様、美川地区も少子高齢化の影響を強く受けており、会員数が減少・高齢化が進行している。</p> <p>今後は無理な成長ではなく、いかに「持続的」に事業を継続できるかに焦点を当て、支援する方針である。</p>	<p>美川地区は、おかえり祭り等の影響から、伝統的に「同級生」のつながりが非常に強い地域である。</p> <p>当会の青年部に関しても、積極的にイベント等を企画・実行することで魅力発信・向上に努めている。</p> <p>今後も美川地区の次代を担う青年層が行う地域活性化施策を支援することで、美川地区全体の持続化・活性化に貢献する。</p>	<p>美川地区は美川仏壇やふぐの粕漬け・糠漬け、おかえり祭り等といった独自の文化が根付いているほか、白山を水源とする豊富な地下水が湧出する土地でもあり、産業の立地にも適した土地である。しかし、これまでには地域内の結束が強く、地域外への魅力発信が不十分であった。</p> <p>今後は地域経済の総合窓口として県内外に魅力を周知することで、観光客の増加や人口・産業の流入を目指し、地域の振興を図る。</p>

6. ～事務局長（齊田敬行）からのメッセージ～

経歴

昭和25年6月	生
昭和59年8月	野々市町商工会(現野々市市商工会)入社 経営指導員として会員の経営指導に従事
平成3年4月	人事交流により鳥越村商工会(現白山商工会)において 経営指導員として従事(平成6年に野々市町商工会に帰任)
平成20年6月	美川商工会に異動し、経営指導員として従事
平成25年4月	美川商工会事務局長に就任

近代日本における産業は、国主導の官製工場によって工業化をスタートし、順次民間への払下げにより裾野を広げながら進展してきました。明治期は開国によって欧米先進国と幅広い交流が始まり、技術移転は「物まね」でありましたが国内的には「産業革命」であったと云えます。政府は急激な文明開化・西洋化を目指しており、地方にあっても新たな事業に取り組む事業者の支援に注力したものと思われまます。

美川商工会の設立目的である「1. 商工に関する改良発達、2. 商工に関する官庁に諮問に答え、意見を陳情すること…」は正に産業振興に並々ならぬ政府に対するものであり、その支援が期待できた時代背景から発せられたものだと思われまます。

「官主導で開拓、民間で拡大発展させる」構図の始まりであり、戦後まで続いた基本構造ではないでしょうか。しかしながら、同業者組合でなく地域事業者の自発的組織であった点は「起業家精神」が旺盛だったことの証左でもあると思います。北前船の寄港地として繁栄していた美川であればこそ、新しい事業への取り組みが他に遅れることなくできた素地があったのです。

商工会活動の第一義は、個別企業の発展に貢献するものでなければなりません、その構成企業が置かれた「地域」の振興も絶対に欠かすことができない重要な課題です。

現代は、グローバル化の進展とともに地域や国境を超えて企業収益の追求に邁進してきました。このことにより、大きく経済成長を遂げたのも事実です。しかしながら、地方での活躍を目標としたアントレプレナー(起業家・創業者)が明治期や戦前戦後の昭和期に比べて著しく減少しているように思われまます。その原因は、例えばジュニアサッカーであっても常に目標がワールドカップやヨーロッパのトップリーグ入団であり、世界のトップに上り詰めなければ評価されないような状況に置かれていることが原因の一つであると思われまます。

栄枯盛衰は世の常です、栄えてはいけません、100年以上継続するためには、「平々凡々身の丈経営」こそが必要であると考えています。

平成26年6月20日に成立した「小規模企業振興基本法」では、成長発展することのみならず、初めて小規模企業の持続的発展も重要事項と位置づけられています。

小規模事業者の良き「同伴者」として、しっかり支援させていただくことが地方の活性化「地方創生」に直結するものと思っています。これこそがこれからの商工会の使命だと信じています。

7. 作成支援士業コメント

中小企業診断士 森研介

美川商工会(以下「当会」)は、商工会法制化より70年以上前の明治19年に、廻船業者を中心とする商工業者が中心となって商工業者の発展や地域が抱える課題の行政への伝達を主な目的とする自助組織として創立されたという、独自の背景を持ちます。

法制化後にあつては、商工会としての役割の多くは他の商工会と均一化しており、また昨今は美川地区の産業が一時の勢いを失いつつあるなど、創立時とは環境が大きく変化しております。一方で、おかえり祭りや「同級生」文化を中心に、依然として独自の文化や産業が根強く残っている美川地区において、持続化・活性化を支援する総合的な窓口として、地域特性に応じた支援を行っております。また、当会は自治体や金融機関、外部専門家等と地域の商工業者をつなぐ「ハブ」としての役割を果たしていることから、知的資産の中でも関係資産が非常に充実していることが特徴です。

近年、地方の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境はますます厳しさを増しておりますが、昨年成立した小規模基本法を中心として、小規模事業者の支援に注目が集まりつつあります。今後も当会が地域商工業者の持続化・活性化に向け、総合的な窓口として支援されることを期待しております。

行政書士 勝尾太一

100年を超えて、地区の小規模事業者を支援する拠点となり続ける美川商工会の事業活動に做うべき事柄は少なくありません。商工会は、法律により、その事業の範囲が定められていることから、ややもするとその活動が画一的・一般的なものに終始するよう思われがちです。しかし、美川商工会の活動内容は、決して画一的・一般的なものに限られることはありません。美川商工会が創立された明治19年から現在にいたるまで変わることなく、常に地区にあつて、共助の精神も通ずる手厚く、懐深くまで入り込んだきめ細かな支援がなされ、これが受け継がれております。

地域のことを知り尽くした経営指導員や理事会員等の存在(人的資産)、会員、理事など構成メンバー相互の連携(関係資産)無くして、商工会の価値(地区の持続化・活性化)を生み出すことはできません。

もっとも、一般の事業所と異なり、商工会にあつては、その保有する知的資産が商工会に固有のものであるとの考え方は一面的なものであることを強く印象づけられました。私見ではありますが、商工会が保有する知的資産は、同時に、商工会が存在する地区が保有する知的資産であり、商工会それ自身もまた地区の構造資産になっているからこそ、美川商工会が創立から100年を超えてなお、存在し続け、価値を生み出し続けているのだと考えることができるのではないかと思います。

現在、小規模事業者に対する支援のあり方、方法は、多様化しております。商工会の存在理由、事業の目的もその時代の要請により変化してきました。しかし、地区において、もっとも身近であり、地域経済の町医者として事業者に寄り添う姿勢はこれからも変わらず受け継がれて行くものと考えます。

弁理士 横井敏弘

美川商工会(以下、当会)は、美川地区において、100年以上の長きにわたり、小規模事業者を中心とした商工業者の良き同伴者として、地域の事業者を支援してきました。

美川地区では、北前船の寄港地として繁栄した時代、旧県庁所在地として栄えた時代、染色企業の企業城下町として潤った時代がありました。当会は、このような美川地区の栄枯盛衰にあつても、変わらず小規模事業者の同伴者として支援し続け、小規模事業者の継続性を担保してきました。このような当会の姿勢は、「一握りの優等生の育成」よりも「落ちこぼれの防止」を優先したものであり、商工会という組織に求められる最も重要な役割であると考えます。

また、美川地区では、おかえり祭りなどの影響から「同級生」のつながりが強いなど、非常にユニークな地域性を有します。当会は、積極的な巡回活動や会員との深いコミュニケーションを通じて、このような地域性を深く理解し、良き理解者として地域の事業者を支援しています。

一方で、当会では、外部専門家を積極的に活用したり、国や県などの補助金・助成金などの情報を発信するなどして、様々な事業者の広範な要望に対してワンストップサービスを提供しております。

美川商工会が、引き続き地域の良き同伴者・良き理解者として、事業者の皆さまを支えていかれることを期待しております。

8. 知的資産経営報告書とは

【意義】

「知的資産」とは、従来のバランスシートに記載されている資産以外の無形の資産であり、企業における競争力の源泉である人材、技術、技能、知的財産(特許・ブランドなど)、組織力、経営理念、顧客とネットワークなど、財務諸表には表れてこない、目に見えにくい経営資源、すなわち非財務情報を、債権者、株主、顧客、従業員といったステークホルダー(利害関係者)に対し、「知的資産」を活用した企業価値向上に向けた活動(価値創造戦略)として目に見える形で分かりやすく伝え、企業の将来に関する認識の共有化を図ることを目的に作成する書類です。経済産業省から平成17年10月に「知的資産経営の開示ガイドライン」が公表されており、本報告書は原則としてこれに準拠して作成いたしております。

知的資産のイメージ



【注意事項】

本知的資産経営報告書に掲載しております将来の経営戦略及び事業計画並びに附随する事業見込みなどは、すべて現在入手可能な情報をもとに、弊社の判断にて記載しております。そのため、将来に亘る弊社を取り巻く経営環境(内部環境及び外部環境)の変化によって、これらの記載する内容などを変更する必要を生じることもあり、その際には、本報告書の内容が将来実施又は実現する内容と異なる可能性もあります。よって、本報告書に記載した内容や数値などを、弊社が将来に亘って保証するものではないことを、充分にご了承願います。

この知的資産経営報告書は、石川県が株式会社迅技術経営に委託した石川県民間提案型地域雇用創造事業(起業支援型)「100年続く老舗企業の知的資産を学ぼう!かわ老舗企業研究会」により作成いたしました。